

2021年7月1日

各位

インフラファンド発行者名  
東京都千代田区内幸町一丁目1番1号  
いちごグリーンインフラ投資法人  
代表者名 執行役員 長崎 真美  
(コード番号 9282) [www.ichigo-green.co.jp](http://www.ichigo-green.co.jp)  
管理会社名  
いちご投資顧問株式会社  
代表者名 代表取締役社長執行役員 岩井 裕志  
問合せ先 執行役員グリーンインフラ本部長  
新田 貴生  
(電話番号 03-3502-4854)

### 特定関係法人の異動に関するお知らせ

いちごグリーンインフラ投資法人（以下、「本投資法人」という。）は、本投資法人の管理会社であるいちご投資顧問株式会社（以下、「本管理会社」という。）において、特定関係法人の異動がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 異動の理由

2020年6月期（2019年7月1日～2020年6月30日）の末日から過去3年間に於いて、本投資法人および本管理会社の利害関係人等（投資信託及び投資法人に関する法律第201条第1項に規定する利害関係人等をいう。）であるいちごECOエナジー株式会社との間で行われた、金融商品取引法施行令第29条の3第3項第1号に掲げる取引の金額が、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第55条の8第1項に掲げる基準を満たしており、いちごECOエナジー株式会社は特定関係法人に該当していましたが、2021年6月期（2020年7月1日～2021年6月30日）の末日から過去3年間に於いては当該基準を満たさず、特定関係法人に該当しないこととなりました。

#### 2. 異動の年月日

2021年7月1日

#### 3. 異動した特定関係法人の概要

|               |  |
|---------------|--|
| (1) 名称        | いちごECOエナジー株式会社   |
| (2) 所在地       | 東京都千代田区内幸町一丁目1番1号  |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 五島 英一郎   |
| (4) 事業内容      | 再生可能エネルギー等による発電および電気の供給<br>環境保全に関するエンジニアリング、コンサルティングおよび<br>技術、ノウハウ、情報の提供 |
| (5) 資本金       | 150百万円（2021年2月28日現在）   |
| (6) 設立年月日     | 2012年11月28日  |
| (7) 純資産       | 1,257百万円（2021年2月28日現在）   |
| (8) 総資産       | 15,538百万円（2021年2月28日現在）  |

|                      |                            |   |
|----------------------|----------------------------|---|
| (9) 大株主および持株比率       | いちご株式会社100% (2021年2月28日現在) |   |
| (10) 本投資法人・本管理会社との関係 | 資本関係                       | 本投資法人与当該会社との間には、資本関係はありません。なお、当該会社は本管理会社の親会社であるいちご株式会社の100%子会社であり、本管理会社の投資信託及び投資法人に関する法律に定める利害関係人等に該当します。   |
|                      | 人的関係                       | 当該会社との間に人的関係はありませんが、同社の親会社であるいちご株式会社と本管理会社との間に人的関係があります。  |
|                      | 取引関係                       | 本投資法人との間で締結した発電設備等賃貸借契約に基づき、保有資産のうち、いちご高松国分寺町新居ECO発電所を本投資法人から賃借し賃借人となるとともに、当該発電設備等賃貸借契約に基づき、当該保有資産のオペレーターとなり、当該保有資産の運営管理業務を行います。また、各保有資産（いちご高松国分寺町新居ECO発電所を除く。）について、本投資法人および各保有資産の賃借人であるSPC（特別目的会社をいう。以下同じ。）との間で締結した各プロジェクト契約に基づき、各保有資産（いちご高松国分寺町新居ECO発電所を除く。）のオペレーターとなり、運営管理業務を行います。<br>さらに、いちご高松国分寺町新居ECO発電所については、当該保有資産に係る発電設備等賃貸借契約に基づき、基本賃料の支払を約するとともに、いちご高松国分寺町新居ECO発電所以外の各保有資産については、上述各プロジェクト契約に基づき、当該各保有資産に係る発電設備等賃貸借契約に基づく基本賃料の支払債務を連帯保証しています。 |
|                      | 関連当事者への該当状況                | 当該会社は、本投資法人の関連当事者には該当しません。なお、当該会社は、本管理会社の親会社であるいちご株式会社の子会社であり、本管理会社の関連当事者に該当します。  |

#### 4. 今後の見通し

本件の異動は2021年7月1日付であり、2021年6月期への影響はありません。また、2022年6月期（2021年7月1日～2022年6月30日）についても運用状況の予想への影響はありません。

なお、本件に関しましては、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他関係法令の規定に従い、必要な届出等の手続きを行います。

以上